

第6次国有林野施業実施計画書
第2次変更計画
(変更部分のみ)

(千葉南部森林計画区)

計画期間 自 令和2年4月1日
至 令和7年3月31日

関東森林管理局

千葉南部森林計画区の第6次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

既に開設を計画している路線以外で開設の必要が生じたため、「林道等の整備に関する事項」を変更する。

なお、本変更計画は、令和5年4月1日から適用する。

【変更項目】

3 林道等の整備に関する事項

基幹・その他別	開 設 改 良	路 線 名	箇 所 (林班)	延 長 (m)	備 考	
そ の 他	開 設	山の上（林業専用道）	40外	320		
		栗又（林業専用道）	45外	1,220		
		仲手沢（林業専用道）	99	1,400		
		染川（林業専用道）	100外	1,000		
		大広（林業専用道）	82	1,200		
	小 計		5路線		5,140	
	改 良	筒森（立花山）	1外	20		
		筒森（杉戸）	20	700		
		杉戸第二支線	16	30		
		椎の木	12	10		
		谷の谷	6	200		
		田代（田代）	64外	100		
		柚の木	69外	20		
		俵田	83外	300		
		俵田支線	83	500		
		大山（大山併用）	30	117		
		大山支線	116	100		
		大山第二支線	116	100		
		鬼泪山	103外	600		
鬼泪山支線	101	500				
小 計		14路線		3,297		
計	開 設		5路線		5,140	
	改 良		14路線		3,297	

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できるものとする。